

障がい児者の生きる基盤となる暮らしの場の整備を求める意見書

障がいを持っていることから、何らかの社会的な支援がないと生きていけない障がい児者が年々ふえてきています。しかし、現在の障がい福祉施策では、居宅サービスはもちろん、グループホームや入居施設などの社会資源が慢性的に不足しているため、結果として、多くの障がい児者は家族の介護に依存した生活を余儀なくされています。そのため、長期的に家族に依存した生活を送ることにより、精神的にも経済的にも相互依存が助長され、障がい児者の自立をますます困難なものにしています。

多くの障がい児者とその家族は、社会からの孤立と家族依存、老障介護等の現実の中で、生きる基盤となる暮らしの場の整備を切望しており、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充が望まれております。

よって、国におかれましては、障がい児者の暮らしの場であるグループホームや入所施設・通所施設などの社会資源の拡充及び福祉人材の確保や、入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備するほか、そのための障がい者関係予算を増額するなど地方公共団体の財政的支援の充実を図るよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月13日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣